

四 半 期 報 告 書

(第105期第3四半期)

株式会社
西日本シティ銀行

(E03604)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本シティ銀行

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 川 浩 道
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 本 田 隆 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3563)3330
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長 平 川 俊 介
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 （大分市府内町三丁目1番7号） 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 （東京都中央区京橋一丁目11番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） （注） 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありません が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	120,019	113,978	155,888
うち信託報酬	百万円	—	—	—
経常利益	百万円	37,475	34,285	42,124
四半期純利益	百万円	21,440	21,243	—
当期純利益	百万円	—	—	24,009
四半期包括利益	百万円	28,052	40,352	—
包括利益	百万円	—	—	28,637
純資産額	百万円	433,022	461,559	429,734
総資産額	百万円	8,124,681	8,633,315	8,027,132
1株当たり四半期純利益金額	円	26.96	26.74	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	30.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.00	5.04	5.02
信託財産額	百万円	—	—	—

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.59	9.64

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社は、平成26年11月10日開催の両社取締役会において、当行を完全親会社、西日本信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況」中「1 四半期連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、法人預金、個人預金を中心に堅調に推移したことから、前連結会計年度末比5,321億円増加し、7兆4,845億円となりました。貸出金は、法人向け、個人向けともにお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました結果、前連結会計年度末比1,901億円増加し、6兆400億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比747億円増加し、1兆8,559億円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末比6,061億円増加し、8兆6,333億円となりました。

当第3四半期連結累計期間の損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少を主因に、前年同四半期連結累計期間比60億41百万円減少し、1,139億78百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少及び営業経費の削減に努めたことなどにより、前年同四半期連結累計期間比28億50百万円減少し、796億92百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比31億90百万円減少し342億85百万円、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比1億97百万円減少し212億43百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんので、キャッシュ・フローの状況の分析は記載しておりません。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前年同四半期連結累計期間比65億45百万円減少し、1,057億92百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比36億32百万円減少し291億32百万円となりました。

② その他

その他における経常収益は前年同四半期連結累計期間比7億25百万円減少し、127億92百万円、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比6億75百万円増加し53億51百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比45億7百万円減少し、768億60百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比7億32百万円増加し、173億99百万円となりました。

その他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比12億85百万円増加し、23億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	77,908	3,459	—	81,367
	当第3四半期連結累計期間	73,482	3,377	—	76,860
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	83,010	4,145	104	87,052
	当第3四半期連結累計期間	78,264	4,111	72	82,303
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	5,102	686	104	5,684
	当第3四半期連結累計期間	4,782	733	72	5,443
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	16,508	158	—	16,666
	当第3四半期連結累計期間	17,232	166	—	17,399
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	23,949	240	—	24,190
	当第3四半期連結累計期間	24,219	255	—	24,475
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,440	82	—	7,523
	当第3四半期連結累計期間	6,987	88	—	7,075
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	375	—	—	375
	当第3四半期連結累計期間	643	—	—	643
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	375	—	—	375
	当第3四半期連結累計期間	643	—	—	643
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,300	△265	—	1,034
	当第3四半期連結累計期間	1,301	1,018	—	2,319
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,289	1,077	33	3,333
	当第3四半期連結累計期間	1,317	1,114	80	2,351
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	989	1,342	33	2,298
	当第3四半期連結累計期間	16	96	80	31

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比2億84百万円増加し、244億75百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比4億47百万円減少し、70億75百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比7億32百万円増加し、173億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	23,949	240	24,190
	当第3四半期連結累計期間	24,219	255	24,475
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	9,010	—	9,010
	当第3四半期連結累計期間	8,452	—	8,452
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	6,236	237	6,473
	当第3四半期連結累計期間	6,213	250	6,464
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	19	—	19
	当第3四半期連結累計期間	19	—	19
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	4,379	—	4,379
	当第3四半期連結累計期間	4,678	—	4,678
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,154	—	2,154
	当第3四半期連結累計期間	1,828	—	1,828
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	387	—	387
	当第3四半期連結累計期間	371	—	371
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	908	1	910
	当第3四半期連結累計期間	803	2	806
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	7,440	82	7,523
	当第3四半期連結累計期間	6,987	88	7,075
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,362	29	1,392
	当第3四半期連結累計期間	1,324	29	1,353

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第3四半期連結累計期間の特定取引損益は、前年同四半期連結累計期間比2億67百万円増加し、6億43百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	375	—	375
	当第3四半期連結累計期間	643	—	643
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	375	—	375
	当第3四半期連結累計期間	643	—	643
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,829,947	19,099	6,849,046
	当第3四半期連結会計期間	7,078,352	15,536	7,093,888
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,822,761	—	3,822,761
	当第3四半期連結会計期間	4,059,044	—	4,059,044
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,956,710	—	2,956,710
	当第3四半期連結会計期間	2,969,417	—	2,969,417
うちその他	前第3四半期連結会計期間	50,476	19,099	69,575
	当第3四半期連結会計期間	49,890	15,536	65,426
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	276,837	—	276,837
	当第3四半期連結会計期間	390,704	—	390,704
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,106,785	19,099	7,125,884
	当第3四半期連結会計期間	7,469,056	15,536	7,484,592

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,788,962	100.00	6,040,046	100.00
製造業	326,414	5.64	344,651	5.71
農業、林業	10,037	0.17	14,603	0.24
漁業	8,366	0.14	9,995	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	5,124	0.09	5,313	0.09
建設業	227,958	3.94	247,293	4.09
電気・ガス・熱供給・水道業	113,850	1.97	132,272	2.19
情報通信業	81,712	1.41	83,054	1.37
運輸業、郵便業	130,191	2.25	131,515	2.18
卸売業、小売業	576,068	9.95	625,971	10.36
金融業、保険業	193,934	3.35	182,846	3.03
不動産業、物品賃貸業	1,164,258	20.11	1,245,173	20.62
その他各種サービス業	708,668	12.24	740,155	12.25
地方公共団体	444,277	7.68	417,421	6.91
その他	1,798,090	31.06	1,859,773	30.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,788,962	—	6,040,046	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	796,732,552	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	796,732	—	85,745	—	85,684

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,956,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,960,000	790,960	—
単元未満株式	普通株式 3,816,552	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	796,732,552	—	—
総株主の議決権	—	790,960	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式315株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,956,000	—	1,956,000	0.24
計	—	1,956,000	—	1,956,000	0.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取 総務部・グループ統括部 担当	取締役副頭取 地区本部統括、総務部・ グループ統括部・地域振 興部担当	礪 山 誠 二	平成26年10月1日
取締役副頭取 地区本部統括、北九州・ 山口代表	取締役副頭取 北九州・山口代表	川 本 惣 一	平成26年10月1日
取締役常務執行役員 営業企画部・営業推進 部・ローン業務部・リテ ール営業部・地域振興部 担当	取締役常務執行役員 営業企画部・営業推進 部・ローン業務部・リテ ール営業部担当	入 江 浩 幸	平成26年10月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	185,603	519,081
コールローン及び買入手形	237	147
買入金銭債権	31,897	32,477
特定取引資産	1,026	1,161
金銭の信託	1,972	2,003
有価証券	1,781,211	1,855,995
貸出金	※1 5,849,866	※1 6,040,046
外国為替	6,699	9,739
その他資産	37,138	48,545
有形固定資産	113,622	112,579
無形固定資産	8,189	6,513
退職給付に係る資産	7,043	7,650
繰延税金資産	8,480	1,553
支払承諾見返	33,652	34,483
貸倒引当金	△38,907	△38,062
投資損失引当金	△603	△600
資産の部合計	8,027,132	8,633,315
負債の部		
預金	6,719,861	7,093,888
譲渡性預金	232,610	390,704
コールマネー及び売渡手形	158,563	113,317
債券貸借取引受入担保金	19,720	61,979
借入金	223,976	300,457
外国為替	97	163
社債	93,300	78,300
その他負債	87,130	61,132
退職給付に係る負債	5,339	4,942
役員退職慰労引当金	154	167
睡眠預金払戻損失引当金	2,211	1,867
偶発損失引当金	2,102	2,206
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	—	9,646
再評価に係る繰延税金負債	18,678	18,496
支払承諾	33,652	34,483
負債の部合計	7,597,398	8,171,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年12月31 日)
純資産の部		
資本金	85, 745	85, 745
資本剰余金	90, 301	90, 301
利益剰余金	164, 207	180, 781
自己株式	△692	△2, 294
株主資本合計	339, 561	354, 533
その他有価証券評価差額金	38, 212	55, 837
繰延ヘッジ損益	△35	△573
土地再評価差額金	29, 283	29, 027
退職給付に係る調整累計額	△3, 539	△3, 212
その他の包括利益累計額合計	63, 920	81, 079
少数株主持分	26, 252	25, 945
純資産の部合計	429, 734	461, 559
負債及び純資産の部合計	8, 027, 132	8, 633, 315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	120,019	113,978
資金運用収益	87,052	82,303
(うち貸出金利息)	69,145	67,512
(うち有価証券利息配当金)	17,089	13,741
役務取引等収益	24,190	24,475
特定取引収益	375	643
その他業務収益	3,333	2,351
その他経常収益	※1 5,067	※1 4,204
経常費用	82,543	79,692
資金調達費用	5,686	5,444
(うち預金利息)	3,111	2,929
役務取引等費用	7,523	7,075
その他業務費用	2,298	31
営業経費	63,076	62,537
その他経常費用	※2 3,958	※2 4,602
経常利益	37,475	34,285
特別利益	182	741
固定資産処分益	182	108
負ののれん発生益	—	633
特別損失	778	596
固定資産処分損	281	241
減損損失	496	354
その他の特別損失	0	1
税金等調整前四半期純利益	36,879	34,430
法人税等	13,938	11,486
少数株主損益調整前四半期純利益	22,941	22,944
少数株主利益	1,500	1,701
四半期純利益	21,440	21,243

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,941	22,944
その他の包括利益	5,111	17,407
その他有価証券評価差額金	5,115	17,625
繰延ヘッジ損益	△3	△537
退職給付に係る調整額	—	320
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
四半期包括利益	28,052	40,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,411	38,658
少数株主に係る四半期包括利益	1,641	1,694

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、退職給付に係る資産が0百万円、利益剰余金が133百万円及び少数株主持分が24百万円それぞれ減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(当行と西日本信用保証株式会社との株式交換)

当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社（以下、西日本信用保証）は、平成26年11月10日開催の両社取締役会において、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。株式交換契約の概要は以下のとおりです。

1. 株式交換の目的

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的としています。

2. 株式交換の効力発生日

平成27年2月27日

3. 株式交換の方法

西日本信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式17,500株を割り当て交付します。なお、交付する株式は、下記（自己株式の取得）において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

本株式交換は、当行については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会による承認を受けずに、西日本信用保証については、臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で行います。なお、西日本信用保証については、平成27年1月20日開催の臨時株主総会において本株式交換の承認を得ております。

4. 株式交換比率

	当行 (株式交換完全親会社)	西日本信用保証 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	17,500

5. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券株式会社は、当行の普通株式については市場株価平均法による算定、西日本信用保証の普通株式については割配当モデル法（DDM法）による算定を行いました。

当行及び西日本信用保証は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要（平成26年12月31日現在）

商号	西日本信用保証株式会社
代表者	代表取締役社長 岩井 聡
資本金	50百万円
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容	信用保証業

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要（平成26年12月31日現在）

商号	株式会社西日本シティ銀行
代表者	取締役頭取 谷川 浩道
資本金	85,745百万円
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
事業内容	銀行業

（自己株式の取得）

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について、以下のとおり決議しました。

- 取得の目的
 - 資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元を図るため
 - 株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社との株式交換において両社の株主に交付するため
- 取得対象株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 17,000,000株（上限とする）
- 株式の取得価額の総額 50億円（上限とする）
- 取得する期間 平成26年11月11日から平成27年3月24日まで

（四半期連結貸借対照表関係）

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	2,103百万円	2,988百万円
延滞債権額	130,758百万円	125,991百万円
3ヵ月以上延滞債権額	311百万円	120百万円
貸出条件緩和債権額	31,552百万円	33,649百万円
合計額	164,725百万円	162,749百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（四半期連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
株式等売却益	1,941百万円	1,996百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	2,442百万円	1,985百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,604百万円	4,233百万円
のれんの償却額	96百万円	96百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	その他 利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日	その他 利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	その他 利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,986	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	その他 利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

共通支配下の取引等

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行(以下、長崎銀行)は、平成26年12月18日を効力発生日として、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 長崎銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合日

平成26年12月18日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化、及び当行グループ各社と長崎銀行との連携強化等を通じた長崎銀行の経営基盤の一層の強化を図ることを目的として、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 453百万円

取得の対価(自己株式) 453百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

長崎銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.067株を割り当て交付しております。

② 交換比率の算定方法

株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村証券株式会社を、長崎銀行は株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当行及び長崎銀行で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

③ 交付株式数

1,342,674株

(3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

51百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	111,569	8,449	120,019	—	120,019
セグメント間の 内部経常収益	768	5,069	5,837	△5,837	—
計	112,338	13,518	125,856	△5,837	120,019
セグメント利益	32,765	4,676	37,441	33	37,475

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額33百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	105,148	8,829	113,978	—	113,978
セグメント間の 内部経常収益	644	3,963	4,607	△4,607	—
計	105,792	12,792	118,585	△4,607	113,978
セグメント利益	29,132	5,351	34,484	△199	34,285

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△199百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、「企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるもの」がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	39,413	41,931	2,517
地方債	17,666	18,237	570
社債	18,664	19,342	678
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	75,744	79,511	3,766

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	39,600	41,834	2,233
地方債	17,608	18,141	533
社債	18,626	19,265	639
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	75,835	79,241	3,406

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,504	91,484	27,980
債券	1,245,932	1,257,396	11,464
国債	578,354	583,550	5,195
地方債	183,279	184,210	930
社債	484,298	489,636	5,338
その他	320,239	339,441	19,201
外国債券	247,696	249,921	2,224
その他	72,542	89,520	16,977
合計	1,629,676	1,688,322	58,646

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,422	98,937	38,514
債券	1,265,764	1,278,273	12,508
国債	632,035	637,980	5,944
地方債	151,186	151,898	712
社債	482,543	488,394	5,851
その他	357,146	391,363	34,217
外国債券	269,218	274,014	4,795
その他	87,927	117,349	29,421
合計	1,683,333	1,768,574	85,240

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式642百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、「企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるもの」がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、「企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるもの」がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	26.96	26.74
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	21,440	21,243
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	21,440	21,243
普通株式の期中平均株式数	千株	795,012	794,315

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,986百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2 月12日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	⑨	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	竜	二	⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 川 浩 道
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第105期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。